

令和8年度版

労働災害の現況と死亡災害事例



「大阪発・新4S運動」実施中

「Safety」

安全

「Satisfy」

満足させる

「Shine」

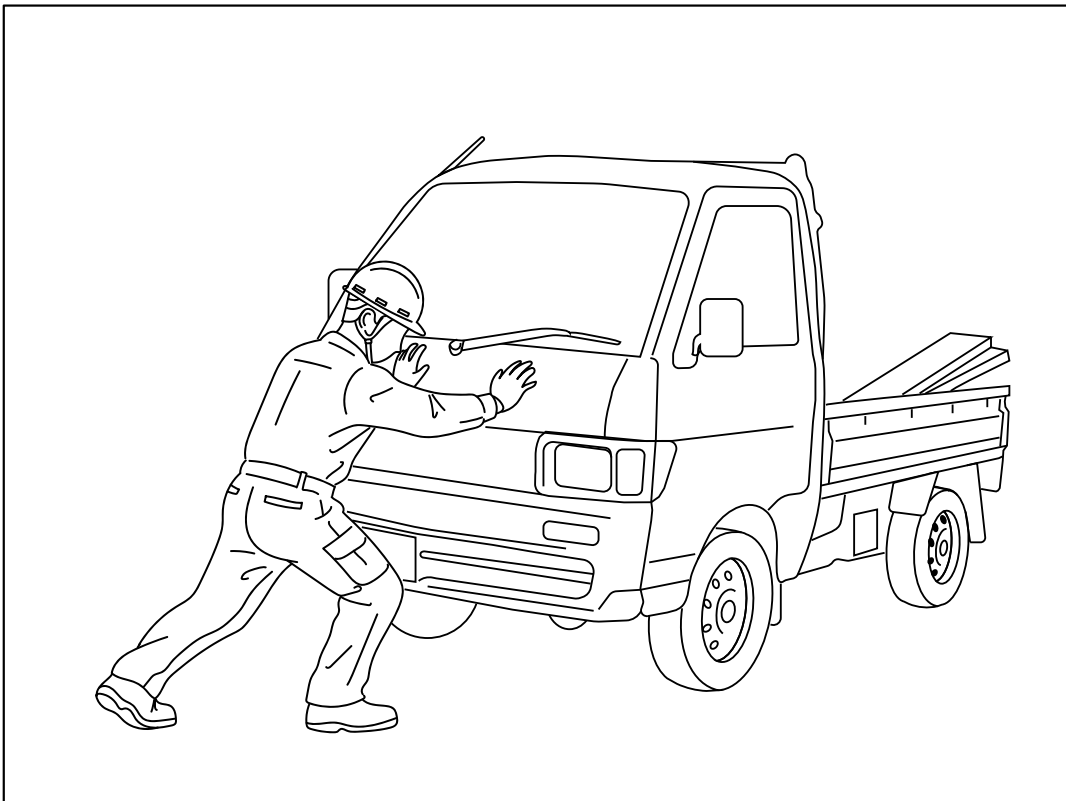
輝く

「Smile」

笑顔

スローガン

「安全は人々を満足させ、輝く笑顔にします」



目 次

令和7年における労働災害の発生状況	1
1 業種別死亡災害の推移	2
2 業種別死傷災害の推移	3
3 災害事例	4
4 死亡災害一覧（令和7年）	20

令和7年における労働災害の発生状況

1 概 況

令和7年の大阪府内の新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いた死亡者数は36人で、前年に比べて12人：25.0%の減少となった。特に製造業が前年より5人：35.7%の減少となった。

2 死亡災害

(1) 業種別発生状況

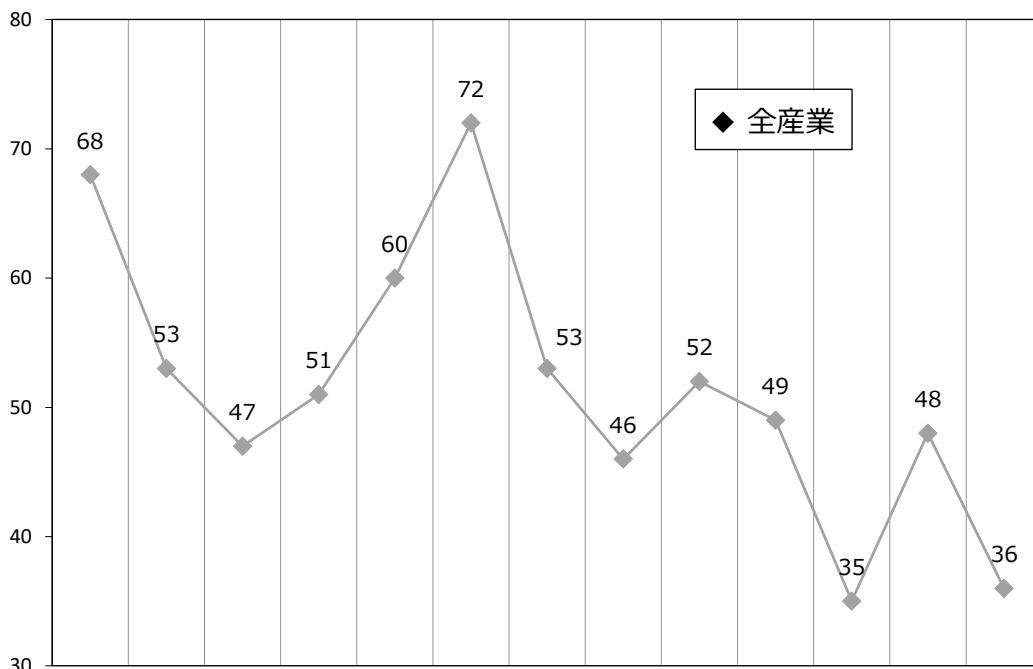
- ① 製造業では、死亡者数は9人であり、前年より5人の減少。その内、「はさまれ・巻き込まれ」が3人で一番多く33.3%を占め、「墜落・転落」、「飛来・落下」、「有害物等との接触」、「感電」、「交通事故（その他）」、「その他」が各1人となっている。
- ② 建設業では、死亡者数は10人であり、前年より2人の増加。その内、「2m以上からの墜落・転落」によるものが3人、「2m未満からの墜落・転落」によるものが1人と「墜落・転落」が合わせて4人で40.0%を占め、「はさまれ・巻き込まれ」によるものが3人で30.0%を占めている。
- ③ 運輸業（運輸交通業:4号と貨物取扱業:5号の和）では、死亡者数は6人であり、前年より5人の減少。その内、「交通事故（道路）」が3人で50.0%を占め、「2m未満からの墜落・転落」、「転倒（踏み外し）」、「はさまれ・巻き込まれ」によるものが各々1人となった。
- ④ 第三次産業（製造業、鉱業、建設業、運輸業、農業、林業、水産業を除く非工業的業種）の死亡者数は、11人であり、前年より4人の減少。「2m以上からの墜落・転落」、「2m未満からの墜落・転落」が各々2人の併せて4人で36.4%を占め、「交通事故（道路）」によるものが3人で27.3%を占めている。

(2) 事故の型別発生状況

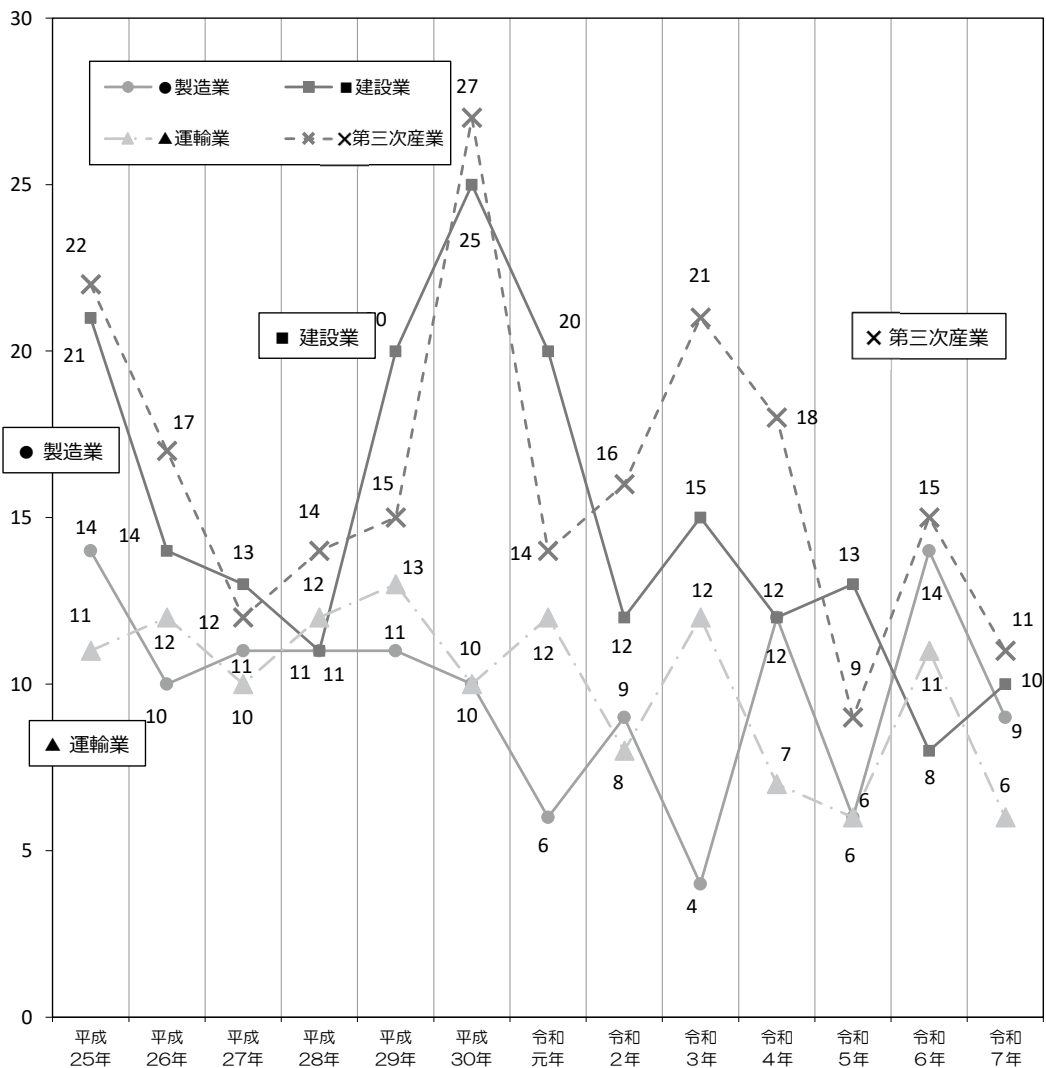
- ① 全産業で死亡者数が多いのは、「2m以上からの墜落・転落」が5人、「2m未満からの墜落・転落」が5人と合わせて「墜落・転落」が10人、次いで「はさまれ・巻き込まれ」7人、「交通事故（道路）」が6人、「高温・低温の物との接触」「有害物等との接触」「その他」と続いている。
- ② 「墜落・転落」の内訳では、「2m以上からの墜落・転落」が多い業種は、「建設業」の3人で60.0%、「2m未満からの墜落・転落」が多い業種は「第三次産業」の2人であり、40.0%を占めている。
- ③ 「はさまれ・巻き込まれ」が多い業種は、「建設業」と「製造業」の各々3人であり、同災害の42.9%ずつを占めている。

1 業種別死亡災害の推移

単位 (人)



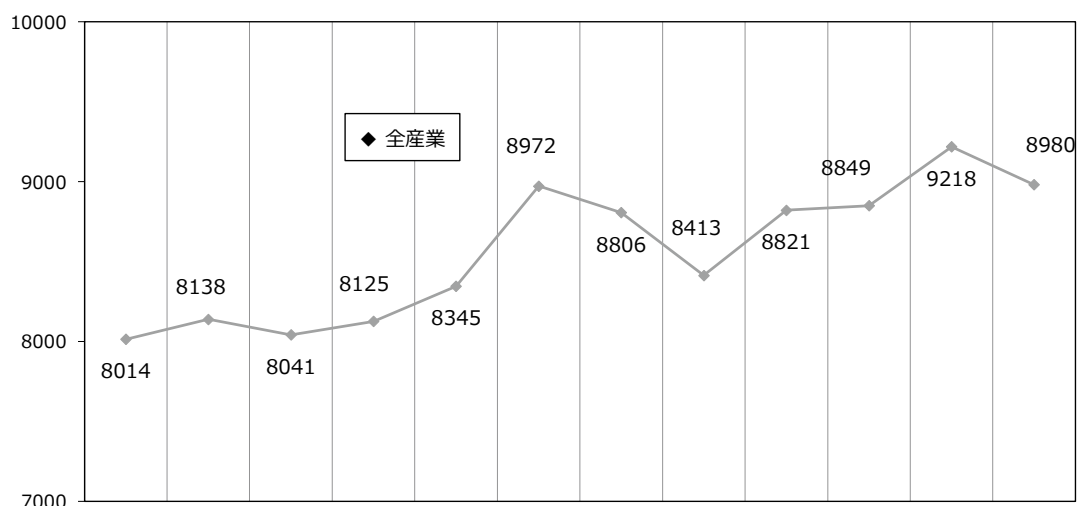
単位 (人)



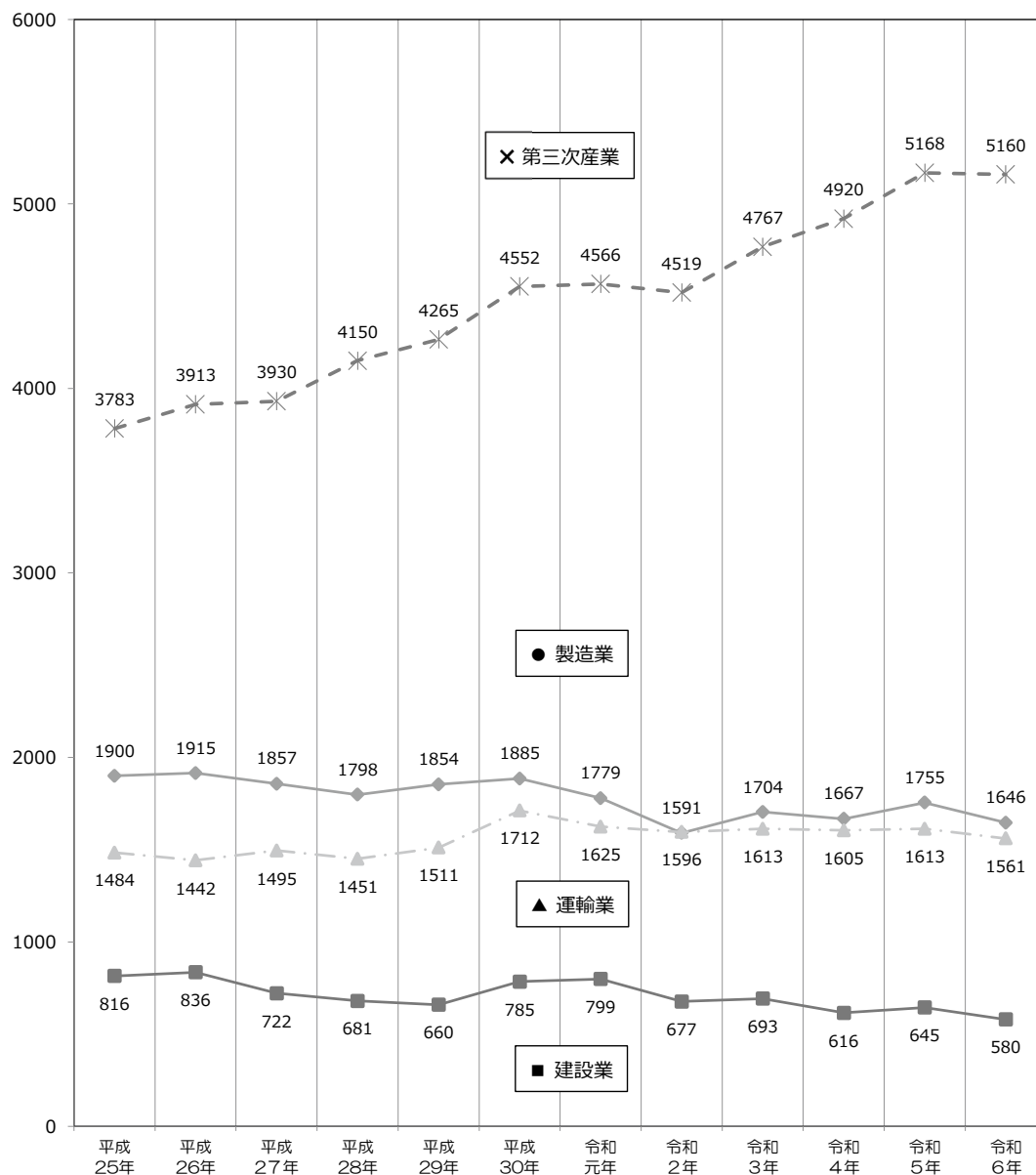
注：運輸業とは、運輸交通業と貨物取扱業の和。
 第三次産業とは、製造業、鉱業、建設業、運輸業、農業、林業、水産業を除く非工業的業種。
 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く

2 業種別死傷災害の推移

単位 (人)



単位 (人)



注： 運輸業とは、運輸交通業と貨物取扱業の和。
 第三次産業とは、製造業、鉱業、建設業、運輸業、農業、林業、水産業を除く非工業的業種。
 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く

災害事例 1 昇降するエレベーターに首がはさまれる

発生年月	業種	事業所規模	職種	年齢	経験年数	事故の型	起因物
令和7年 8月	輸送用機械器具 製造業	10人 未満	自動車整備 備工	50代	4年	はさまれ、 巻き込まれ	エレベーター、リフト

<災害発生状況>

車両の整備に使用する自動車部品（約50kg）を工場4階の倉庫から作業場である1階に荷下ろしをするため、自動車部品を荷物運搬用リフトに乗せて下降させた際、4階の外扉（高さ1.24m）の上から昇降路内の搬器を覗き込んだところ搬器外扉と搬器の扉の上端部に首をはさまれた。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・無）

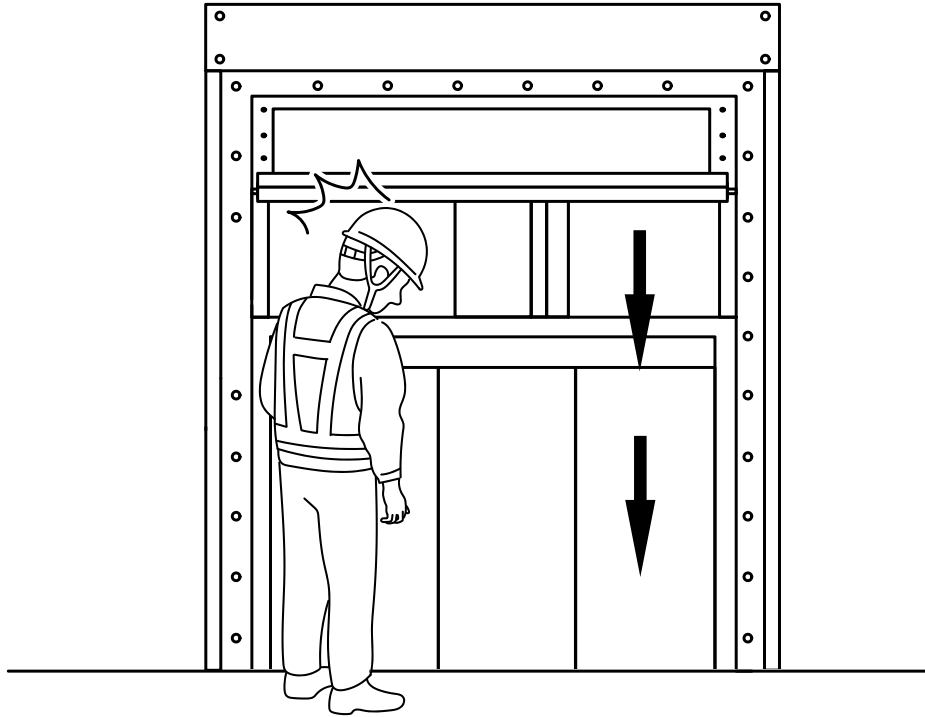
<災害発生原因>

- ① 4階の外扉が高さ1.24mと低く、昇降路全面を覆う構造となっていなかったため、作業者が容易に外扉の上から昇降路内に身を乗り出して下降中の搬器に接触できてしまう構造となっていたこと。
- ② 搬器の扉が搬器本体より低く、さらに扉上部の柵が破損していたことで大きな隙間が生じ、そこから身体が搬器内に侵入できてしまう状態となっていたこと。
- ③ 荷物用昇降機の定常作業・非定常作業に関するリスクアセスメントが実施されていなかったため、構造上の危険性が把握されず、必要な改善やはさまれ防止措置が講じられないまま使用され続けたことが、はさまれリスクを高める要因となっていたこと。

<災害防止対策>

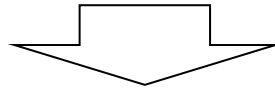
- ① 昇降路の外扉については、外扉の高さを十分に確保して作業者の身体が侵入できない構造とすること
- ② 搬器の扉を、搬器内に身体が侵入できない構造に変更すること。
- ③ 荷物用昇降機に関する定常作業・非定常作業のリスクアセスメントを実施して危険源を洗い出し、はさまれや巻き込まれ災害のリスクに対する具体的な対策（ガードの設置、操作手順の見直し、点検基準の強化など）を行い、併せて作業者に対する安全教育を行うこと。

〈災害発生状況図〉



〈リスクアセスメント事例〉

No.	作業	危険要因	特定したリスク			リスクの見積・評価			
			災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	リフトを使用して荷下ろし	リフト	荷物を運搬するとき	身体が昇降路内に侵入したので	搬器と昇降路にはさまれる				
2	リフトを使用して荷下ろし	リフト	荷物を運搬するとき	柵が破損していたので	搬器と昇降路にはさまれる				
3	リフトを使用して荷下ろし	リフト	荷物を運搬するとき	外扉の高さが不足していたので	搬器と昇降路にはさまれる				
4				



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1-1		昇降路全体を覆う構造にする					
1-2		搬器の戸と柵の隙間を完全に解消する					
1-3		外扉の高さを十分に確保し、昇降路全体を覆う構造に変更する					
1-4							

災害事例 2 プレス機械の金型調整中、材料が被災者の胸に飛来したもの

発生年月	業種	事業所規模	職種	年齢	経験年数	事故の型	起因物
令和7年 8月	金属プレス製品 製造業	10人～ 49人	作業員	20代	1年3か 月	飛来・落下	プレス機械

〈災害発生状況〉

圧力能力150トンのフリクションプレス機械（以下、「プレス機械」という。）を用いて、金属片（幅約3cm、奥行約1cm、厚さ約0.5cm）に切り込み加工を行う際の金型取付作業を行っていた。スライド調整モードに設定されたプレス機械で上型の取付作業を終了後、作業員が運転モードを「寸動（スライドの微動操作）」に切り替えてプレス機械を両手操作により運転したところ金属片が被災者の胸に飛来したもの。

災害直後の上下の金型は接触し、下型は仮置きされた状態であった。飛来した金属片の変形状況から金属片が上型と下型からはみ出た状態で、プレス機械を運転し、金属片が被災者の胸に飛来したものと推測される。なお、被災者は外国籍の労働者である。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・無）

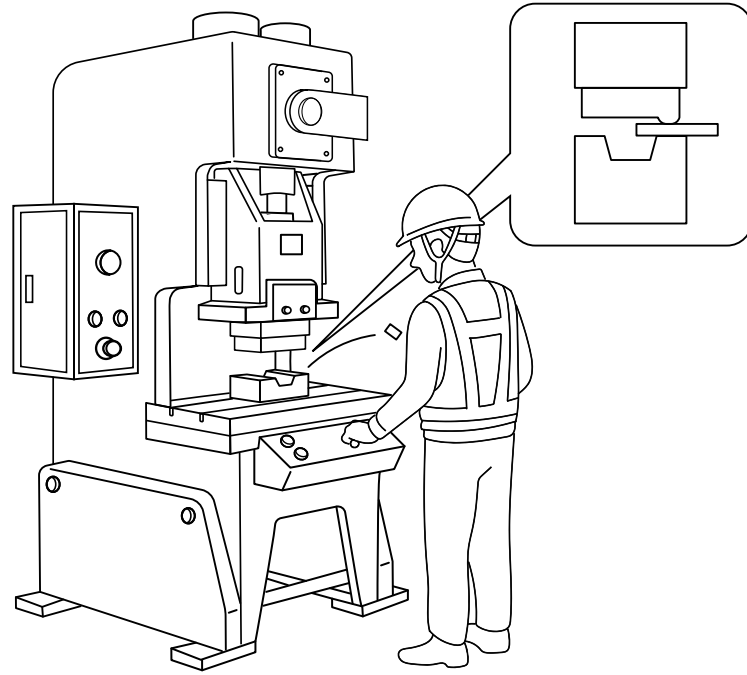
〈災害発生原因〉

- ① 金型の調整が不適切なまま、プレス機械の運転を行ったこと。
- ② 「動力プレスの金型等の取付け、取外し又は調整の業務に係る特別教育」（以下「金型特別教育」という。）を実施していない労働者に金型の取付作業を行わせたこと。
- ③ プレス機械の切替キースイッチのキーが適切に保管されていなかったこと。
- ④ 金型の取付作業において、安全ブロック等スライドの下降による危険防止対策を行っていないこと。
- ⑤ リスクアセスメントを実施していなかったこと。

〈災害防止対策〉

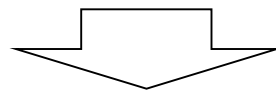
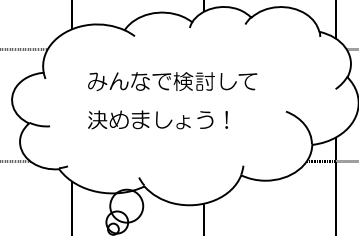
- ① 金型調整時においては上型と下型が下死点においても接しないよう調整すること。また、金型の外側に金属片をおいてプレスの運転を行わないこと。
- ② 「金型特別教育」を実施した労働者に同業務を行わせること。
- ③ プレス機器及び安全装置の切替キースイッチについて、プレス機械作業主任者等に切替キースイッチの保管を行わせ、キーを差した状態にしないこと。
- ④ 金型の取付け、取外し作業において、安全ブロック等を適切に使用すること。
- ⑤ リスクアセスメントを実施し、危険性・有害性を洗い出すことによって、作業方法や設備、手順等を見直すこと。

〈災害発生状況図〉



〈リスクアセスメント事例〉

No.	作業	特定したリスク				リスクの見積・評価			
		危険要因	災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	プレスの運転	材料の供給位置が不適正	材料をプレス機械に供給するとき	金型の外側に材料を置いたため	材料が飛来する				
2	金型取付	無資格者による作業	作業者を選任するとき	無資格者に作業を行わせたため	金型が調整不良で飛散する。				
3	金型取付	安全ブロック等の不使用	危険限界に手を入れて作業を行うとき	安全ブロックを使用していないため	プレス機械が起動してはさまれる				
4	プレス機械管理	切替キースイッチの管理不足	プレス作業を行う時	作業者が運転モードを変更したため	プレス機械にはさまれる				



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1		材料の定位置を示した金型を使用する					
2		無資格者による金型の取替作業を排除する					
3		金型の取付・取り外し作業時に安全ブロック等を使用する					
4		プレス機械や安全装置の切替キースイッチを作業主任者が適切に管理する					



発生年月	業種	事業所規模	職種	年齢	経験年数	事故の型	起因物
令和7年 3月	ビルメンテナンス業	1～9人	清掃員	50代	25年	2メートル以上からの墜落・転落	作業床・歩み板

〈災害発生状況〉

4階建て商業ビルの窓ふき作業のため、屋上でロープ高所作業時に使用するメインロープの位置を変更中、高さ約13mの屋上の端部から墜落し、死亡した。

(災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・無)

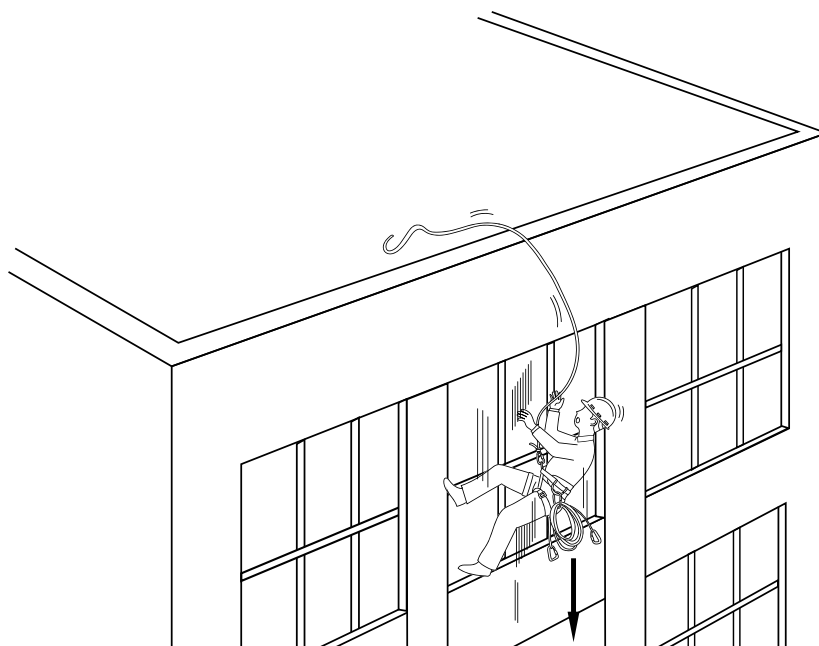
〈災害発生原因〉

- ① 高所作業を行わせるにあたり、墜落制止用器具の使用等の墜落防止措置を講じていなかったこと。
- ② あらかじめ安全な作業を行うための手順を定めていなかったこと。
- ③ ロープ高所作業を行わせるにあたり、対象とするビルの高さ、形状等に応じた作業計画を作成していなかったこと。

〈災害防止対策〉

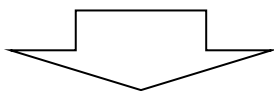
- ① ロープ高所作業を行う場合のライフラインの取り付け等の高所作業時における墜落制止用器具の使用等の墜落防止措置を必ず行わせること。
- ② ビルの外窓の清掃を行わせる場合には、対象とするビルの高さ、形状等の特徴、ゴンドラの有無、ライフラインの取り付け設備の有無等について確認の上、作業計画を作成すること。
- ③ あらかじめ安全な作業を行うための具体的な手順を定め、関係労働者に周知すること。
作業手順は、窓ガラスの清掃作業のみでなく、次の作業箇所へ移動する等の準備作業の方法、使用する機器材等についても定めること。
- ④ 法令で定める特別教育や雇入れ時等の安全教育を実施すること。
その上で、慣れによる作業手順の省略等を避けるため、能力向上教育を実施することが望ましい。

<災害発生状況図>

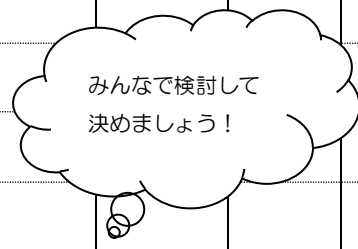


<リスクアセスメント事例>

No.	特定したリスク					リスクの見積・評価			
	作業	危険要因	災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	ロープ高所作業により外窓ガラス拭き作業	高所	ロープ高所作業のため、屋上端でロープを地上までおろしているとき	ロープの荷重に引きずられて	地上に墜落する。				
2				
3				
4				



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1		墜落制止用器具を使用する。					
2		ロープをあらかじめ固定する。					
3		屋上端で作業せず、手すり内側で作業をする。					
4		作業手順書を作成する。					



災害事例 4 基礎工事用機械にはさまれる

発生年月	業種	事業所規模	職種	年齢	経験年数	事故の型	起因物
令和7年 7月	鉄骨・鉄筋コン クリート造 家屋建築工事業	10～49 人	土工	30代	5年	はさまれ・ 巻き込まれ	基礎工事用機 械

〈災害発生状況〉

マンション新築工事の基礎工事において、アースドリル機による杭孔掘削の排土作業中、機体前方で掘削土の状況確認を行っていた被災者が、上部回転体とクローラーの間にはさまれた。

当時、機体前方への立入禁止措置が徹底されておらず、オペレーターが排土のために機体を回転させた際、回転半径内にいた被災者がはさまれたもの

(災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・無)

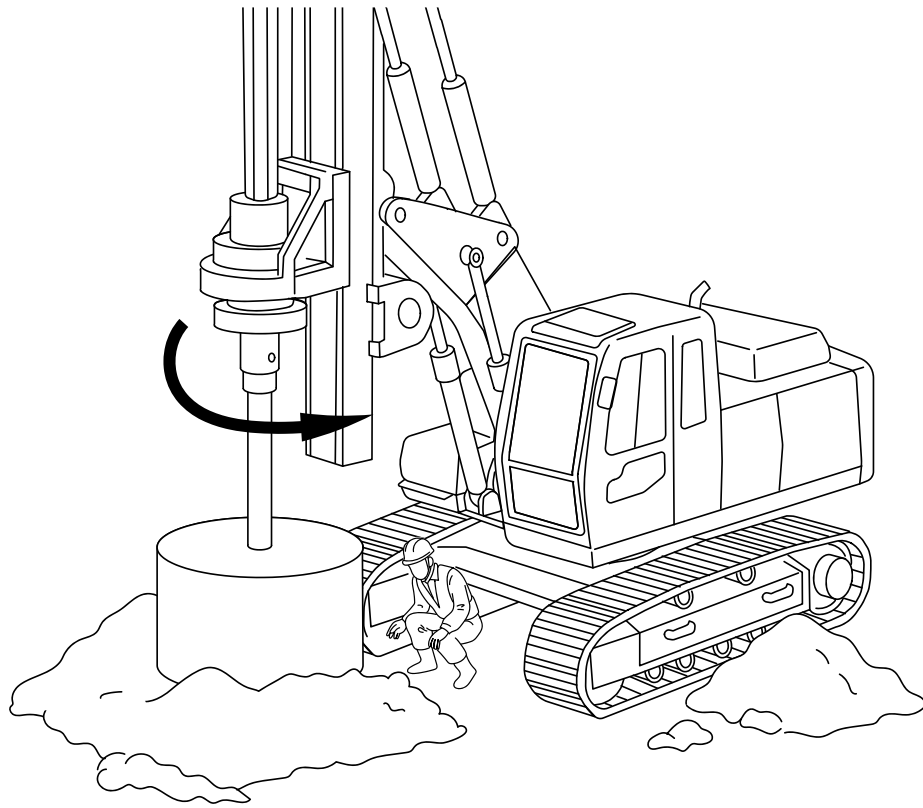
〈災害発生原因〉

- ① アースドリル前方への立入禁止措置が不十分であったこと。
- ② 誘導者等を配置していなかったこと。
- ③ 適切な作業計画が策定されておらず、また、元請による確認・改善も行われていなかったこと。
- ④ リスクアセスメントを実施していなかったこと。
- ⑤ 元請による、下請負人を含めた統括安全衛生管理体制が構築されておらず、現場全体の安全衛生管理が不十分であったこと。

〈災害防止対策〉

- ① アースドリルと接触するおそれがある箇所への立入禁止措置を講ずること。
- ② 誘導者を配置し、その者の誘導に従って作業すること。
- ③ 作成された作業計画に問題点がないか確認し、元請はその内容を確認して、問題点を認めた時は適切に改善を指示すること。
- ④ 作業計画の策定や作業方法等において、危険性・有害性を特定し、リスクを見積り、優先度に応じたリスク低減措置の実施を行うこと。
- ⑤ 元請による、下請負人を含む統括安全衛生管理体制を確立し、連絡調整、現場の巡視、安全教育等安全衛生管理を徹底すること。

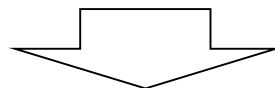
〈災害発生状況図〉



〈リスクアセスメント事例〉

No.	作業	危険要因	特定したリスク			リスクの見積・評価			
			災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	アースドリル作業	アースドリル機	回転するとき	作業範囲内に立ち入ったので	はさまれる				
2				
3				
4				

みんなで検討して
決めましょう！



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1-1		立入禁止区域を設定し、関係者に周知する。					
1-2		誘導者を配置し、誘導させる。					
1-3		運転者は誘導者の合図に従う。					

みんなで検討して
決めましょう！

災害事例 5 土砂が崩壊し胸部に激突する

発生年月	業種	事業所規模	職種	年齢	経験年数	事故の型	起因物
令和7年 3月	その他の 土木工事業	10人 未満	その他の 作業員	20代	18ヶ月	崩壊・倒壊	地山、岩石

〈災害発生状況〉

ガス管を更新するために、ドラグショベルで深さ1.8mを掘削し、掘削溝内に入っていたところ、土止め支保工を設置していない箇所から土砂が崩壊し胸部に土塊が当たった。

(災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・無)

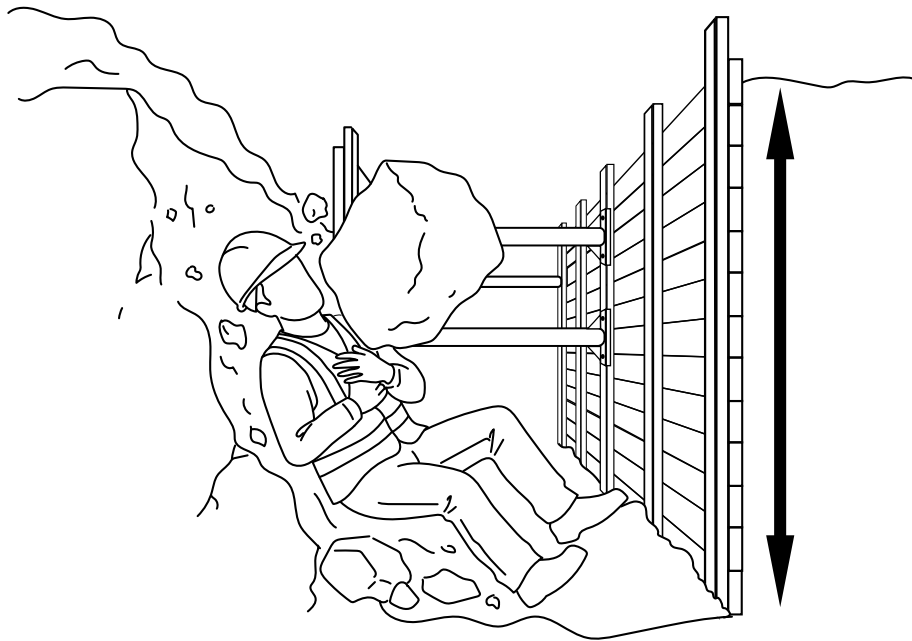
〈災害発生原因〉

- ① あらかじめ土質調査を実施しておらず、土止め支保工を設置して作業を行う計画であったにもかかわらず、現場判断で土止め支保工を設置しなかったこと。
- ② 元請が現場の状況を十分に確認しておらず、現場に対して必要な指導をしていなかったこと。
- ③ 日本語習熟度が十分でない外国人労働者に対し、適切な安全衛生教育を実施しておらず、指示は身振り手振り等で行っていたこと。
- ④ 作業着手前に、掘削作業に伴う土砂崩壊の危険性・有害性を特定し、低減措置を検討するリスクアセスメントを実施していなかったこと。

〈災害防止対策〉

- ① 地山及び周囲の調査を確実に実施し、その状況に応じた適切な「土止め先行工法」等を選定して計画を策定すること。現場では計画に基づき作業を行い、計画を変更する必要が生じた場合は、直ちに作業を中断し、関係者と協議すること。
- ② 元請は、毎作業日に1回以上作業場所の巡視を実施すること。巡視の結果に基づき適切な指導を行うこと。
- ③ 外国人労働者の母国語に対応した安全衛生教育マニュアルや、イラスト・図記号を用いた安全標識（ピクトグラム）を活用すること。指示系統を明確にし、理解度を確認しながら教育を継続的に実施すること（厚生労働省では各種セミナーも開催しています）。
- ④ リスクアセスメントを実施し、危険性・有害性を洗い出すことによって、作業方法や設備、手順等を見直すこと。

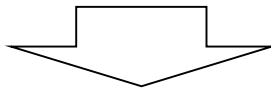
〈災害発生状況図〉



〈リスクアセスメント事例〉

No.	特定したリスク					リスクの見積・評価			
	作業	危険要因	災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	重機による掘削作業	重機	重機で掘削をするとき	地山が崩壊したので	重機が転倒する				
2	重機による掘削作業	重機	重機で掘削をするとき	作業者が立ち入ったので	重機に接触する				
3	掘削断面内での手掘作業	はしご	掘削断面内に移動するとき	はしごが転位したので	転落する				
4				

みんなで検討して決めましょう!



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価 (予測)				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1-1		地山の調査結果に基づき、適切な土止め支保工を採用する。					
1-2		重機を使用するときは、作業者との接触を防止するため誘導員を配置する。					
1-3		手すり付きの昇降ステップを設置する。					
1-4							

みんなで検討して決めましょう!

災害事例 6 停車中のトラックが動き出し、はさまれる

発生年月	業種	事業所規模	職種	年齢	経験年数	事故の型	起因物
令和7年 7月	労働者派遣業	1～9人	作業員・ 技能者	50代	3年	はさまれ・ 巻き込まれ	トラック

〈災害発生状況〉

被災者が、派遣先の事業場内の資材置場で作業が終了したため、資材置場からトラックを移動させ、資材置場出入口付近の所定の場所へ駐車させた。この時、トラックのエンジンを止めたが、シフトレバーがニュートラル、サイドブレーキはかけていないまま、キーを抜き、事務所の方へトラックのキーを事務所へ保管をしに行ったため、トラックから離れた。

保管が終わり、被災者が事務所から出入口へ向かったところ、トラックが出入口の門扉へ動いたため、トラックの前方から止めようとし回り込んだため轢かれた。

なお、所定の場所は出入口に向かって下る斜面となっていた。

(災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・無)

〈災害発生原因〉

- ① シフトレバーをニュートラルのまま及びサイドブレーキをかけないまま、トラックから離れたこと。
- ② 駐車後にトラックのタイヤに歯止めを使用しなかったこと。
- ③ トラックの駐車を含め、運転に関する十分な安全教育がなされていなかったこと。

〈災害防止対策〉

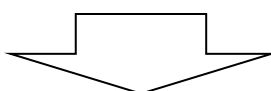
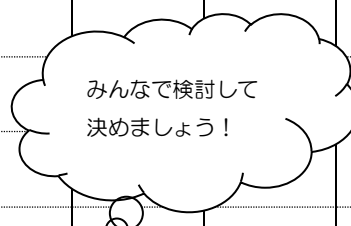
- ① トラックを駐車させた場合は、シフトレバーをパーキングに入れ、サイドブレーキをかけたことを確認すること。
- ② トラックから離れる場合は、タイヤに歯止めをつけて逸走防止措置を講じること。
- ③ トラックの運転に関する安全教育を行うこと。

<災害発生状況図>

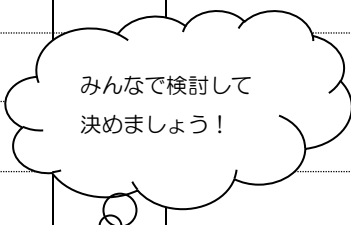


<リスクアセスメント事例>

No.	特定したリスク					リスクの見積・評価			
	作業	危険要因	災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	トラックを駐車して離れる	トラック	トラックから離れるとき	トラックが動き出したので	労働者に接触する				
2				
3				
4				



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価 (予測)				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1		駐車時はトラックのエンジンを切り、シフトレバーをパーキングに入れ、サイドブレーキをかける。					
2		トラックから離れる場合は、タイヤに歯止めをつける。					
3		駐車場所を選定する場合に斜面を避ける。					
4		安全教育を徹底する。					



発生年月	業種	事業所規模	職種	年齢	経験年数	事故の型	起因物
令和7年 7月	その他の 製造業	10人 未満	作業員	50代	30年	感電	その他の一般 動力機械

〈災害発生状況〉

貨物を梱包する作業中、使用していたポータブルハンドシーラーが内部で漏電したため、被災者がポータブルハンドシーラーを握った際に感電したものの。

作業場所の床は鉄板が敷き詰められていた。

(災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・無)

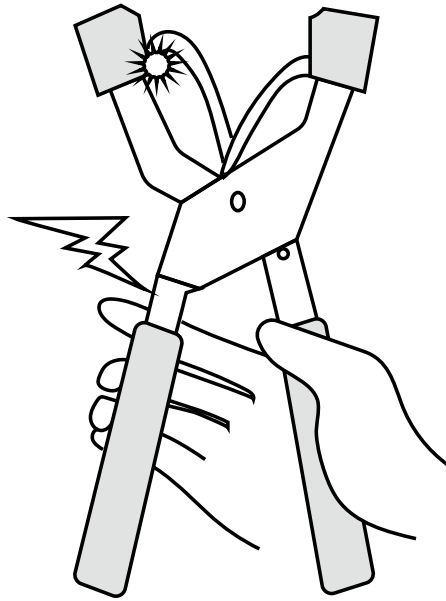
〈災害発生原因〉

- ① ポータブルハンドシーラー（AC100V、二重絶縁構造の機器）のハンドルストッパー（ネジ）が破損した状態で使用を継続したため、設計上の可動域を超えてハンドルが開閉し、内部導線の被覆が摩耗・損傷して充電部が露出したこと。
- ② 機器の異常（ネジの脱落・破損）を認識しながら、使用を継続したこと。
- ③ 鉄板敷きの床上で作業しており、かつ夏季の発汗により作業員の身体抵抗が低下していたため、漏電箇所に触れた際に極めて感電しやすい状況にあったこと。
- ④ 当該作業における感電リスクについて事前にリスクアセスメントを実施しておらず、絶縁マットの敷設や保護具の使用、機器の更新といった対策が講じられていなかったこと。

〈災害防止対策〉

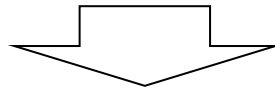
- ① 破損した機器は即座に修理又は使用を禁止し、設計上の安全性が担保されたものを使用すること。
- ② 機器の点検を定期的実施すること。
- ③ 漏電遮断器の設置、床面の絶縁化、濡れた手での作業禁止等の感電防止対策を実施するとともに、関係労働者に周知すること。
- ④ リスクアセスメントを実施し優先順位に沿った対策を講じること。

〈災害発生状況図〉



〈リスクアセスメント事例〉

No.	特定したリスク					リスクの見積・評価			
	作業	危険要因	災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	電機工具を用いる作業	電機工具の誤った使用方法	電機工具を誤った使用方法で使用する時	電機工具に不良を発生させてしまったため	感電する				
2	電気工具を用いる作業	電機工具の点検不足	電機工具を使用するとき	電機工具に不良があったため	感電する				
3	電機工具を用いる作業	充電部の露出	充電部付近で作業するとき	充電部に触れたため	感電する				
4									



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1-1		電機工具の使用方法を製品の使用書に適合した方法にする					
1-2		電機工具を定期的に点検し、不具合のある電機工具を使用しない。					
1-3		漏電遮断機を取り付ける。					
1-4		絶縁用保護具を使用する。					

災害事例 8 石綿除去工事中に剥離剤（ジクロロメタン含有）を用い中毒

発生年月	業種	事業所規模	職種	年齢	経験年数	事故の型	起因物
令和7年 4月	その他の 建築工事業	10人 未満	解体工	30代	5年	有害物等との接触	有害物

〈災害発生状況〉

解体工事現場内の屋上塔屋に設置された隔離養生内（単管及びビニールシート使用）にて、被災者ら3名が建物外壁面に使用された石綿含有仕上げ塗材を、ローラーで剥離剤（ジクロロメタン含有）を塗り、スクレーパーを用い石綿除去作業を行っていた。

負圧除塵装置は現場内に設けられていたが、使用されておらず、養生の一部に換気のための切込みを入れた状態で作業を行っていたところ、被災者ら3名が意識を失った。

被災者の内1名が意識を取り戻し、救急要請を行い病院へ搬送されたが、1名は亡くなったもの。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・無）

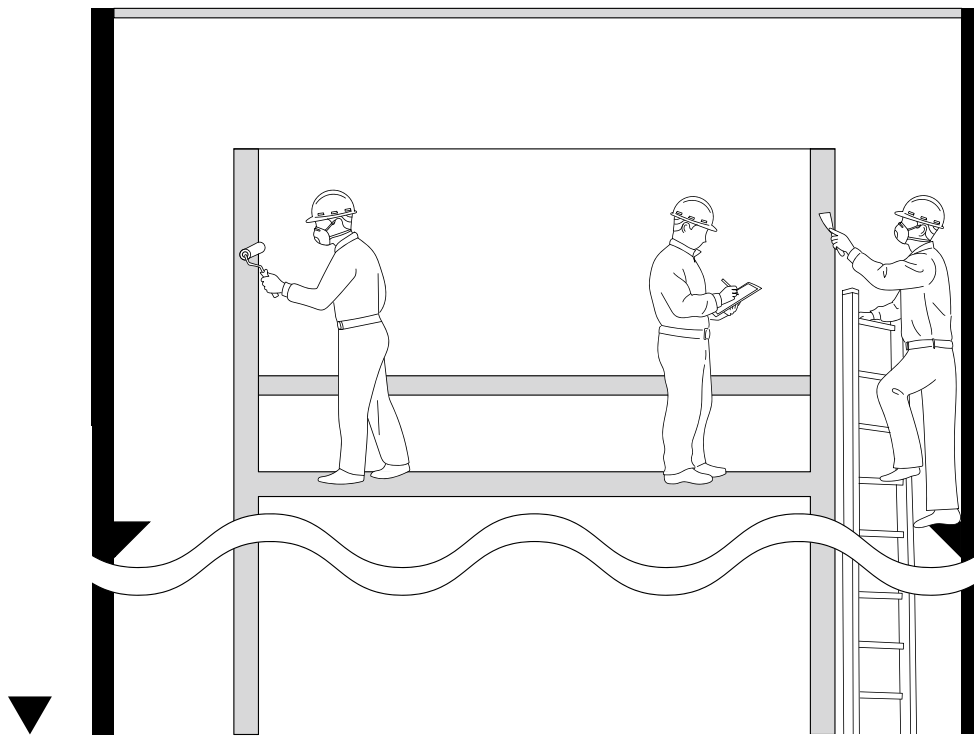
〈災害発生原因〉

- ① 換気のための切込みが不十分であり、十分な換気がされていなかったこと。
- ② 隔離養生内での作業であったにも関わらず、換気装置を使用していなかったこと。
- ③ 防じんマスクの機能を有する呼吸用保護具を使用していたが、防毒マスクの機能は有していなかったこと。
- ④ リスクアセスメントを実施していなかったこと。

〈災害防止対策〉

- ① 作業場所をビニールシート等で隔離し、通風が不十分となる場合は、局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設け、稼働させること。ただし、その設置が困難又は作業時間がおおむね3時間以内である場合は、全体換気装置を設け、稼働させること。
（令和4年5月18日付基安化発0518第2号剥離剤を使用した塗料の剥離作業における労働災害防止について（一部改正）参照のこと。）
- ② 送気マスクあるいは防じん・防毒マスクを使用すること。防じん・防毒マスクを使用する際には吸収缶が破過しないよう、定期的に吸収缶を交換する必要があること。
- ③ リスクアセスメントを実施し、危険性有害性を洗い出すことによって、作業方法や設備、手順等を見直すこと。

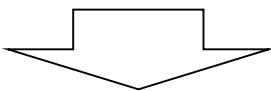
〈災害発生状況図〉



〈リスクアセスメント事例〉

No.	作業	危険要因	特定したリスク			リスクの見積・評価			
			災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生 の可能性	リスクの 大きさ	リスク レベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	剥離剤による塗り作業	有害物	塗り作業をするとき	剥離剤が充满したので	中毒になる				
2	同上	有害物	塗り作業を長時間するとき	防毒マスクのフィルターが破過するので	中毒になる				
3	隔離養生に切込みを入れた状態での石綿除去作業	有害物	石綿を除去するとき	飛散防止措置措置が不十分なとき	他の労働者が石綿粉じんを吸入する				
4				

みんなで検討して
決めましょう!



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生 の可能性	リスクの 大きさ	リスク レベル	
1		ジクロロメタン等の有害物が含まれていない剥離剤を使用する。					
2		剥離剤を使用しない別の工法を用いる。					
3		短時間の作業のため、全体換気装置を設け、防じん・防毒マスクを使用し、フィルターを一定時間で交換する。					
4		石綿飛散防止のため隔離養生を行う。あるいは、隔離養生が不要な工法を選択する。					

みんなで検討して
決めましょう!

令和7年 死亡災害発生の概要

製造業

番号	発生月	業種	性別	年齢	職種	経験	事故の型	起因物	発生状況
1	5月	石油製品・石炭製品製造業	男	40代	管理者	26年	有害物等との接触	有害物 (特別規則対象物質に限る。)	定期修理工事に伴い、設備と配管を閉塞するため、仕切板を反転させる際に配管内から硫化水素を含んだガスが漏れ、作業員2名が卒倒したため、救助に向かったが同様にガスを吸引し卒倒した。
2	6月	鋳物業	男	20代	作業員・技能者	2年	はさまれ、巻き込まれ	その他の一般動力機械	造形装置内にある鋳型を挟み込んでつり上げるリフティング装置に不具合が発生し、鋳型の位置調整を行っていた同僚に位置調整を手伝うよう依頼されたため、鋳型の位置調整を行い、同僚が造形装置を稼働させたところ、造形装置内に上半身をまだ入れた状態であったため、下降してきたリフティング装置と鋳型に胸部を挟まれた。
3	6月	プラスチック製品製造業	男	60代	プラスチック製品製造工	4年	その他	分類不能	工場内において、射出成型機で加工した製品の取り出し作業を行っていた際に突如後方に倒れ、後頭部を強打した。
4	7月	その他の製造業	男	50代	作業員・技能者	30年	感電	その他の一般動力機械	貨物の梱包作業中、貨物を真空梱包するために使用するハンドシーラーに触れて感電した。
5	8月	自動車整備業	男	50代	自動車整備工	8年	はさまれ、巻き込まれ	エレベータ、リフト	車両整備に使用する自動車部品（約50kg）を工場4階の倉庫から作業場である1階に荷下ろしをするため、簡易リフトに自動車部品を搬器に乗せて下降させた際、4階の外扉（高さ1.24m）の上から搬器扉の隙間を用い搬器内を覗き込んだところ搬器外扉と搬器扉の上端部に首を挟まれた。
6	8月	金属プレス製品製造業	男	20代	金属加工・金属製品検査工	15ヶ月	飛来、落下	プレス機械	150トンプレス機の金型取り付け調整作業中、下型の金型をセットし位置調整をしようと製品を置いた後、スイッチを起動させてしまい、製品（幅3cm、奥行1cm、厚さ3mm）が飛び胸に激突し体の中に入った。
7	9月	木製家具製造業	男	50代	木工	27年	はさまれ、巻き込まれ	丸のご盤	ランニングソー（走行丸のご盤）を使用して板材の切断作業を行っていたところ、テーブル下部の丸のご走行ユニットの可動域に頭部を入れたため、丸のご走行ユニットに頭部を挟まれた。
8	11月	クリーニング業	女	40代	クリーニング工	10年	2メートル未満からの墜落・転落	コンベア	洗濯後のマットをベルトコンベアを経由して空運転中の業務用乾燥機に投入作業中、投入口手前で滞留したマットを解消するために、投入口手前で稼働しているベルトコンベアの上に乗ってマットを投入口に押込んでいたところ、業務用乾燥機内に転落した。
9	11月	塗料製造業	男	70代	その他の職種	50年	交通事故（その他）	乗用車、バス、バイク	漁港の駐車場で運転手側の扉が開き、ドライブモードのまま停車していた営業用自動車の横後方に倒れていたところを発見され、意識はあったもののその後死亡した。

令和7年 死亡災害発生の概要

建設業

番号	発生日	業種	性別	年齢	職種	経験	事故の型	起因物	発生状況
1	1月	その他の建築工事業	男	30代	とび工	15年	2メートル以上からの墜落・転落	足場	解体現場でくさび式足場の解体作業中、足場から取り外した手すり（5本）をロープで縛り、一層下で待機していた共同作業者に渡そうとしたところバランスを崩し、手すり（5本）と共に高さ約20mから墜落した。
2	2月	その他の建築工事業	男	20代	とび工	4年	おぼれ	水	吊足場の解体作業中、川に墜落した。
3	2月	木造家屋建築工事業	男	70代	左官	18年	2メートル未満からの墜落・転落	足場	個人宅の新築工事現場で、外壁モルタル塗り作業中、足場の2段目から1段目に降りる際に足を滑らし、高さ約2mのところから落下した。
4	3月	その他の土木工事業	男	20代	その他の作業員	18ヶ月	崩壊、倒壊	地山、岩石	ガス管を更新するために、ドラグショベルで深さ1.8mを掘削し、掘削溝内に入っていたところ、矢板を設置していない箇所から土砂が崩壊し胸部に土塊が当たった。
5	3月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	男	30代	鉄骨工	13年	2メートル以上からの墜落・転落	建築物、構築物	鉄骨建方において、8階付近で（高さ約24m）防網のたわみを直す等の作業を梁上で行っていた際、梁上から地上に墜落した。
6	4月	その他の建築工事業	女	30代	解体工	5年	有害物等との接触	有害物（特別規則対象物質に限る。）	解体工事を行うにあたり、石綿含有の塗材が外壁に吹き付けられていたため、レベル1相当の隔離養生を行った上で、除塵機能の無いグラインダーで除去する予定が、剥離剤を用いたクレン作業を行う作業方法に変更した。その際、密閉空間であった隔離養生内で剥離剤に含有されていたジクロロメタンを多量に吸い込み有機溶剤中毒になった。
7	5月	機械器具設置工事業	男	20代	作業員・技能者	10年	はさまれ、巻き込まれ	機械装置	N C 旋盤を移設するため、ジャッキで持ち上げ、ジャッキ等が外れた際の安全対策のために盤木を下部に配置させた後下に潜り込み、コロ車の向きを変えてからジャッキを下ろしてコロ車側に荷重をかけたところ、盤木のないN C 旋盤のカバー側に傾いたことで地面の間に挟まれた。
8	7月	その他の土木工事業	男	50代	土工	30年	はさまれ、巻き込まれ	トラック	資材置場において、作業を終了し道路側から資材置場の門扉を開けようとしたところ、資材置場内に停車していた無人のダンプトラック（3t）が突然動き出したため、トラックを止めようとしたが、傾斜により速度が上がったトラックを停止することができず、トラック前方と道路側面（石垣）の間に挟まれた。
9	7月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	男	30代	土工	5年	はさまれ、巻き込まれ	基礎工事用機械	躯体杭孔掘削の手元作業に従事中、基礎工事用機械（アースドリル）が旋回した際に、上部旋回体とクローラーの間にはさまれた。
10	10月	その他の建設業	男	50代	解体工	25年	2メートル以上からの墜落・転落	クレーン	天井クレーンの撤去作業において、クレーンガーター上（地上高さ6.3m）に上り、サドルをガス溶断により切断作業中、地上に墜落した。

令和7年 死亡災害発生の概要

運 輸 業

番号	発生日	業 種	性別	年齢	職 種	経験	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	1月	一般貨物自動車運送業	男	50代	貨物自動車運転者	31年	はさまれ、 巻き込まれ	トラック	上り勾配の道路上で積荷を積載したトラックが積雪により走行困難となったため、停車して車両左前輪付近で作業をしていたところ、トラックが後方に動き、道路脇の法面との間に身体が挟まれた。
2	6月	一般貨物自動車運送業	男	60代	貨物自動車運転者	20年	2メートル未満 からの 墜落・転落	トラック	駐車した平ボディトラック（最大積載荷重13.9t）の荷台（最大高さ1.92m）において、保護帽を着用せず積荷の固定作業を行っていたところ積荷の固定に使用するチェーンブロック、ワイヤー、角材3本と一緒に地面に墜落した。
3	8月	一般貨物自動車運送業	男	60代	貨物自動車運転者	20年	交通事故 (道路)	トラック	タンクローリーにて高速道路のジャンクションからランプウェイを通行中、下り右カーブでタンクローリーがガードレールを越え横転した。
4	10月	一般貨物自動車運送業	男	40代	運転者	2年	交通事故 (道路)	トラック	事業場を出発し、4日間にわたり関東及び中部等の荷主先で荷積み、荷卸しを行った後、次の荷主先に向かう途中、高速自動車道インター付近において、渋滞中の車列に後部より追突した。
5	10月	一般貨物自動車運送業	男	40代	貨物自動車運転者	6年	交通事故 (道路)	トラック	長距離運行の帰路、国道を大型トレーラー車にて走行中、道路の側壁に5回衝突した後に停止した。
6	10月	ハイヤー・タクシー業	男	70代	乗用自動車運転者	9ヶ月	転倒 (踏み外し)	固定の障害物、溝	タクシーを停止し車外に出たところ、路面の側溝に足がはまり転倒して頭部をうち、救急車で搬送された後、搬送先の病院にて死亡した。

令和7年 死亡災害発生の概要

そ の 他

番号	発生月	業 種	性別	年齢	職 種	経験	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	1月	通信業	女	50代	郵便・電報 外務員	19年	交通事故 (道路)	トラック	バイクで郵便配達中、交差点で信号待ち後、交差点内に進入したところ、交差点の右側から進入してきた大型トラック（10t）に衝突された。
2	3月	ビルメンテナンス業	男	50代	清掃員	25年	2メートル以上からの 墜落・転落	作業床、歩み板	4階建て商業ビルの窓拭き作業のため、屋上でロープ高所作業時に使用するメインロープの位置を変更中、高さ約1.3mの屋上の端部から墜落した。
3	4月	その他の医療保健業	女	20代	理学療法士、 作業療法士	7年	交通事故 (道路)	トラック	訪問先へ向かうため原付バイクで走行中、大型トラックに後方から追突された。
4	5月	その他の卸売業	男	60代	作業員・技能者	30年	2メートル以上からの 墜落・転落	建築物、構築物	焙煎機から排気される煙を消炎するためのアフターバーナー（排煙処理装置）の清掃を行うために、地上から高さ2.2mの箇所にある構台の上で作業を行っていたところ、地上にはしごとともに墜落した。
5	5月	警備業	男	80代	警備員	11年	その他	分類不能	ビルの工事現場で交通誘導を行っている時、突然、後方に倒れて後頭部を強打した。
6	7月	その他の広告・あっせん業	男	50代	その他の職種	16年	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	午後1時頃から契約延長の営業を行うため営業エリア内を自転車移動していたが、午後6時ごろ営業エリア内のマンション駐輪場で倒れているところを近隣の工事現場の者によって発見された。
7	7月	産業廃棄物処理業	男	60代	貨物自動車運転者	14年	交通事故 (道路)	トラック	産業廃棄物を荷積み後、最終処分場ヘトレーラで向かう途中、高速自動車国道インターチェンジにてカーブを曲がろうとした際にトレーラがバランスを崩し横転した。
8	7月	新聞販売業	男	50代	配達員	6年	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	夕刊配達終了後に店舗に帰店し、普段通りの会話をした後に16時半頃に退社した。その後、帰宅途中にあるパーキング内で倒れているところを発見され病院に搬送されたが死亡した。
9	7月	新聞販売業	男	50代	配達員	7年	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	夕刊配達終了後に店舗に帰店し、普段通りの会話をした後に16時半頃に退社した直後、パーキング内で倒れているところを発見され病院に搬送されたが死亡した。
10	8月	警備業	男	50代	警備員	11年	2メートル未満からの 墜落・転落	階段、栈橋	施設警備の巡回作業を実施するため、ビル5階塔屋から4階まで階段を下りていたところ、転落した。
11	11月	社会福祉施設	女	60代	その他保健医療の 職業	19ヶ月	火災	分類不能	5階建てサービス付き高齢者向け共同住宅の5階部分で火災が発生し、5階の1室で意識がない状態で発見され病院に運ばれたが死亡した。
12	12月	その他の事業	男	60代	運転者	22年	2メートル未満からの 墜落・転落	建築物、構築物	整備済みトラックを客先へ回送し、客先駐車場にてトラックの後進を誘導するため後ろ向きに歩行していたとき、敷地端部から約1.5m下の水路の犬走りに墜落し頭部を強打した。

